

第107期定時株主総会資料 (交付書面に記載しない事項)

株主資本等変動計算書
個別注記表
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

株式会社大和

電子提供措置事項のうち、法令および当社定款第14条の規定に基づき、株主様に書面で交付していない事項を本資料に記載しています。

株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金			
2022年3月1日 残高	3,462,700	1,151,981	-	1,151,981	△2,919,243	△2,919,243	△2,919,243	△594,993	1,100,444	
会計方針の変更による累積的影響額					1,814	1,814	1,814		1,814	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,462,700	1,151,981		1,151,981	△2,917,429	△2,917,429	△2,917,429	△594,993	1,102,258	
事業年度中の変動額										
資本金の減少	△3,362,700		3,362,700	3,362,700					-	
欠損填補			△2,919,243	△2,919,243	2,919,243	2,919,243	2,919,243		-	
当期純利益				-	223,169	223,169	223,169		223,169	
自己株式の取得				-			-	△171	△171	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-			-		-	
事業年度中の変動額計	△3,362,700	-	443,456	443,456	3,142,413	3,142,413	3,142,413	△171	222,997	
2023年2月28日 残高	100,000	1,151,981	443,456	1,595,438	224,983	224,983	224,983	△595,165	1,325,256	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年3月1日 残高	298,349	298,349	1,398,793
会計方針の変更による累積的影響額			1,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	298,349	298,349	1,400,608
事業年度中の変動額			
資本金の減少			-
欠損填補			-
当期純利益			223,169
自己株式の取得			△171
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	177,240	177,240	177,240
事業年度中の変動額計	177,240	177,240	400,238
2023年2月28日 残高	475,590	475,590	1,800,846

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表 (2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	子会社株式および関連会社株式 その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの 市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法による原価法
② 棚卸資産	商品 貯蔵品	売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）	

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている）
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
また、数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理している。
- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ④ 商品券回収損失引当金
他社でも利用可能な全国百貨店共通商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(4) 収益および費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客からとの契約から生じる収益は、百貨店業を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益（売上高）を計上している。なお、消化仕入等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益（営業収入）を計上している。

また、当社は、会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができるため、付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上している。取引価格は、ポイントの利用および失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分している。ポイントの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として計上し、ポイントの利用および失効に従い収益を認識している。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでいない。

(5) 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

①代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。なお、当該収益を売上高に計上している。

②自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費および一般管理費に計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更している。

③商品券等に係る収益認識

当社が発行している自社商品券等の未使用分については、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上していたが、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当事業年度の売上高が24,238,478千円、売上原価が23,730,162千円、販売費および一般管理費が504,464千円それぞれ減少し、営業利益が3,852千円、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ3,369千円減少している。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,814千円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」の一部および「ポイント引当金」は、当事業年度より、「契約負債」として表示することとした。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、計算書類に与える影響はない。

(6) 重要な会計上の見積り

関係会社への貸付金の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

長期貸付金	1,408,000千円
貸倒引当金	721,377千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金については、その回収期間が長期にわたること、および過去に条件緩和を行ったことにより回収可能性に不確実性が認められたことから、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上している。

回収可能性の判断の基礎となる事業計画に基づく返済計画の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復時期および回復度合いと売上高の成長率であるが、これは北陸新幹線延伸や大阪万博の開催等の外部環境に大きく影響を受ける。そのため、将来の事業計画は経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や過程に変更が生じた場合には、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物	5,947,416千円
	土地	5,871,579千円
	投資有価証券	924,059千円
	計	12,743,055千円
②担保に係る債務	短期借入金	4,329,051千円
	長期借入金	2,021,589千円
	計	6,350,640千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,705,785千円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

(3) 保証債務

①他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。	
株式会社金沢ニューグランドホテル	755,582千円
②他の会社の前受業務保証金供託受託会社に対し、連帯保証を行っている。	
株式会社大和カーネーションサークル	3,316,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	10,238千円
長期金銭債権	1,408,000千円
短期金銭債務	7,514,469千円

(5) 取締役に対する金銭債権

金銭債権	28千円
------	------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	5,927千円
営業費用	983,635千円
営業取引以外の取引による取引高	201,646千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	393,406株

5. 税効果会計に関する注記

当社は、2022年7月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.3%に変更している。繰延税金負債の金額が79,502千円増加、その他有価証券評価差額金が16,312千円減少、法人税等調整額が63,189千円増加している。なお繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および合併による土地評価差額である。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱大和カーネーションサークル	所有 直接100.0%	資金貸借取引 役務の受入 役員の兼任	資金の預り 利息の支払 (注1) 連帯保証 (注2)	4,671,288 134,665 3,316,000	預り金	7,491,479
子会社	㈱金沢ニューグランドホテル	所有 直接50.5%	資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注3) 銀行借入に 対する債務 保証(注4)	— 8,839 755,582	長期貸付金 貸倒引当金	1,408,000 721,377
関連会社	㈱プロパティマネジメント片町	所有 直接33.3%	賃貸取引 役員の兼任	建物の賃貸 (注5)	30,000	前受金	2,750

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱大和カーネーションサークルに対する利息の支払については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。
- (注2) ㈱大和カーネーションサークルへの連帯保証は、友の会会員積立預り金残高に対する保全措置に対して行ったものである。
- (注3) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する貸付については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。
- (注4) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する債務保証は、金融機関に対して行っており、保証料は受領していない。
- (注5) ㈱プロパティマネジメント片町に対する建物の賃貸料については、双方協議の上、決定している。

7. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社は、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次の通りである。

期首残高	142,349千円
時の経過による調整額	3,131千円
当事業年度末残高	145,480千円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	321円01銭
1株当たり当期純利益	39円78銭

9. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立について

当社は、2023年1月12日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、3月1日に設立した。

(1) 本件の目的

今後の当社企業グループにおける成長戦略の一環として、当社および当社お取引先における「販売専門従業員」確保、販売業務委託事業の内製化による経費削減・業務効率化を図り、同時に販売員の採用・育成・配置・紹介等を効率的に行う「人材総合サービス会社」を設立することで、地域の人材雇用への貢献と利益確保に結びつけることを目的としている。

(2) 設立する子会社の概要

名 称	大和マネージメントサービス株式会社
本店所在地	石川県金沢市香林坊1丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 岡本 志郎（株式会社大和常務取締役）
事業内容	当社に関わる販売代行をはじめ業務代行、人材派遣、人材紹介等人材総合サービス
資本金	2,000万円
設立年月日	2023年3月1日
出資比率	当社100%
決算期	2月末日

連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年3月1日 残高	3,462,700	1,151,981	△2,228,858	△594,993	1,790,829
会計方針の変更による 累積的影響額			316,814		316,814
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	3,462,700	1,151,981	△1,912,044	△594,993	2,107,643
連結会計年度中の変動額					
資本金の減少	△3,362,700	3,362,700			—
欠損填補		△2,919,243	2,919,243		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			70,892		70,892
自己株式の取得				△171	△171
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	△3,362,700	443,456	2,990,136	△171	70,721
2023年2月28日 残高	100,000	1,595,438	1,078,092	△595,165	2,178,365

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 額	退 職 給 付 金 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
2022年3月1日 残高	298,298	871,201	15,415	1,184,914	2,975,744
会計方針の変更による 累積的影響額					316,814
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	298,298	871,201	15,415	1,184,914	3,292,558
連結会計年度中の変動額					
資本金の減少					—
欠損填補					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					70,892
自己株式の取得					△171
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	177,268		△10,029	167,238	167,238
連結会計年度中の 変動額合計	177,268	—	△10,029	167,238	237,960
2023年2月28日 残高	475,566	871,201	5,385	1,352,153	3,530,518

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表 (2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称	
連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	(株)大和印刷社、(株)勤草書房、(株)レストランダイワ (株)大和カーネーションサークル、(株)金沢ニューグ ランドホテル

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数および名称	
持分法を適用した関連会社の数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	(株)プロパティマネジメント片町

②議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち、関連会社としなかった会社の名称等	
主要な会社等の名称	総曲輪シテイ(株)、金沢都市開発(株)、オタヤ開発(株)
関連会社としなかった理由	出資目的および取引の状況などの実態から、財務および営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めていない。

(3) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準および評価方法							
有価証券	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">その他有価証券</td> <td style="width: 50%;">市場価格のない株式等以外のもの</td> <td style="width: 50%;">時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市場価格のない株式等</td> <td>移動平均法による原価法</td> </tr> </table>	その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）		市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）					
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法					
棚卸資産	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">商品</td> <td style="width: 70%;">主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</td> </tr> </table>	商品	主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）	その他	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）		
商品	主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）						
その他	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）						
②固定資産の減価償却の方法							
有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法							
無形固定資産(リース資産を除く) 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている）							
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法						

③引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

商品券等回収損失引当金

他社でも利用可能な全国百貨店共通商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

子会社における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

⑤収益および費用の計上基準

当社企業グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客からとの契約から生じる収益は、百貨店業を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益（売上高）を計上している。なお、消化仕入等、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益（営業収入）を計上している。また、当社は、会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができるため、付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上している。取引価格は、ポイントの利用および失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分している。ポイントの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として計上し、ポイントの利用および失効に従い収益を認識している。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでいない。

(4) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

① 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。なお、当該収益を売上高に計上している。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費および一般管理費に計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更している。

③ 商品券等に係る収益

当社企業グループが発行している自社商品券等の未使用分については、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上していたが、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更している。

④ 返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品および製品についての売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他の流動負債」に、返品資産を流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当連結会計年度の売上高が24,240,606千円、売上原価が23,732,289千円、販売費および一般管理費が504,464千円それぞれ減少し、営業利益が3,852千円、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,369千円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は316,814千円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」の一部および「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとした。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、連結計算書類に与える影響はない。

(5) 重要な会計上の見積り

固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額	
有形固定資産	16,252,656千円
無形固定資産	53,672千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる長期経営計画の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要の回復時期および回復度合いと売上高の成長率であるが、これは北陸新幹線延伸や大阪万博の開催等の外部環境に大きく影響を受ける。そのため、将来の事業計画は経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や過程に変更が生じた場合には、固定資産の減損の判定に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物および構築物	7,214,553千円
	土地	8,047,795千円
	投資有価証券	924,059千円
	計	16,186,408千円
②担保に係る債務	短期借入金	5,095,503千円
	長期借入金	2,021,589千円
	計	7,117,092千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	18,180,578千円
----------------	--------------

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

(3) 土地の再評価

連結子会社1社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
--------	---

再評価を行った年月日	2002年2月28日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△915,857千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
石川県金沢市	機械設備および運搬具	機械設備（注2）

（注1）当社企業グループでは、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしている。

（注2）当該資産グループは、機械の操業を停止したため、帳簿価額32,463千円について、回収可能性が見込めないとして減損損失を計上した。

（注3）減損損失の内訳は、機械設備および運搬具32,463千円であり、特別損失の減損損失に表示している。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 6,003,400株

5. 税効果会計に関する注記

2022年7月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.3%に変更している。この税率変更等により、繰延税金負債の金額が79,502千円増加、その他有価証券評価差額金が16,312千円減少、法人税等調整額が63,189千円増加している。なお繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および合併による土地評価差額である。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）である。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内のルールに沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。

（単位：千円）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,580,611	1,580,611	—
(2) 諸保証金 貸倒引当金	5,634,313 △3,495,000		
	2,139,313	1,798,360	△340,952
(3) 長期借入金	3,894,672	3,883,341	△11,330

（注1）「現金および預金」「受取手形、売掛金および契約資産」「支払手形および買掛金」「短期借入金」「諸預り金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2) 市場価値のない株式等は、上記には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は663,750千円である。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,580,611	—	—	1,580,611

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
諸保証金	—	—	2,139,313	2,139,313
長期借入金	—	3,894,672	—	3,894,672

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

諸保証金

諸保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた、現在価値により算定している観察できない時価の算定に係るインプットである、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを使用して算定しているため、レベル3の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類している。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、石川県その他の地域において、賃貸等の用に供している不動産（土地を含む）を有している。なお、当該賃貸用不動産の一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	1,167,928	941,705
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	6,496,976	7,253,975

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」、路線価による相続税評価額および固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得時から55年から60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	148,303千円
時の経過による調整額	3,263千円
当連結会計年度末残高	151,566千円

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） (単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合 計
	百貨店業	ホテル業	出版業	計		
顧客との契約から生じる収益	13,789,073	888,953	741,936	15,419,963	735,908	16,155,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,927	57,336	—	63,263	240,152	303,415
外部顧客への売上高	13,783,146	831,616	741,936	15,356,700	495,756	15,852,456

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業および飲食業を行っている。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりである。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	629円33銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	12円64銭

1 1. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立について

当社は、2023年1月12日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、3月1日に設立した。

(1) 本件の目的

今後の当社企業グループにおける成長戦略の一環として、当社および当社お取引先における「販売専門従業員」確保、販売業務委託事業の内製化による経費削減・業務効率化を図り、同時に販売員の採用・育成・配置・紹介等を効率的に行う「人材総合サービス会社」を設立することで、地域の人材雇用への貢献と利益確保に結びつけることを目的としている。

(2) 設立する子会社の概要

名 称	大和マネジメントサービス株式会社
本店所在地	石川県金沢市香林坊1丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 岡本 志郎（株式会社大和常務取締役）
事業内容	当社に関わる販売代行をはじめ業務代行、人材派遣、人材紹介等人材総合サービス
資本金	2,000万円
設立年月日	2023年3月1日
出資比率	当社100%
決算期	2月末日